

グ建交労

全日本建設交運一般労働組合 発行所 栃木県本部 〒327-0315

栃木県佐野市吉水駅前1-2-1 Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318

www. kenkourou. or. jp/ E-mail:dqj06744@nifty.com

引だけでなく、

個人事

法では企業との取

考えます

ます。

一人親方として働くダンプや建設職人も

十一月から「フリーランス新法」

とされています

契約書でなくてもメー

SNSのメッセー

対象です。この法律の目的は、

個人事業者とし

ジ等も可とされていま

'働く人が安心して働くための環境整備です。 組合員の就労実態を踏まえた新法の利活用を

業者間の取引も保護の

はじまるフリーランス新法・職人等も利活用の検 検

ランスと取引するあなた! できました 与22。事業者間取引適正化等法 -ランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と ランスの方の就業環境の整備を図ることを目的に制定されました フリーランスに対して業務委託する発注事業者には守るべき義務があります。 内閣官房 **②** 公正取引委員会 (*)厚生労働省

る取引条件の明示を義 多くが「口約束」で働 対象とされています。 なくありません。 い」などトラブルも少 ために「一方的な減額」 「支払の遅延」「不払 新法では書面等によ 個人で働く組合員の 「口約束」であるが

場所⑧ 払方法に関して必要な 支払う場合) 金以外の方法で報酬を 合)検査完了日⑨(現 、役務の提供を受ける (検査をする場

ることになります。 党働法の保護を求め 労働者性のある場合

フリーランスの名称 容②報酬の額③支払期 ⑥給付を受領する日 ⑤業務委託をした日 日④業務委託事業者 載項目は①給付 れませ 担い手を育成するため にも環境整備は避けら 務が定められました。 期間に応じて様々な義

:残る建設業界ですが

前

近代的な取引慣習

不十分ではありますが 業者が安定的に働ける 弱い立場にある個人事 ようにつくられた法律 フリーランス新法は

⑦給付を受領する場所

役務の提供を受ける日

政に移管することを発 末で打ち切ることを明 していた労働者約3万 人との契約を今年1月 でサービスを日本郵 マト運輸は昨 その業務に従事 年 は雇用契約で働くパー らかにしました。 契約で働く配達員約2 ト社員約4千人と委託

きました。この闘いは 用を勝ち取ることがで 団体交渉を重ね継続雇 くパート社員を組織し 万5千人です。 大きく報道され、ヤマ 建交労では茨城で働

> をつくり闘った大きな が実現しました。 成果です。 ざるを得なくなり、 1350人の継続雇用 ところがヤマトは 組合

させてはいけないと思い れています。 る取り組みが一層求めら 今日も虐待等事件は絶え 撃を与えました。しかし、 事件は全国的に大きな衝 ら9月12日で20年。 死)に殺害された事件か (元組合員死刑判決後病 社会全体で子供を守 小山市で 幼い兄弟 事件を風化

12日ご焼香させていただきました。

す闘

 \mathcal{O}

に継続雇用の提案をせ トは全国のパート社員

よらない働き方が増え続けるいま、重 要な意義があります。業界全体に与え る影響も少なくありません。現在団体 署名に取り組んでいます。

ヤマト委託労働者の闘いには、雇用に

小山市兄弟殺害事件20年 虐待防止、子育て支援を

このほ

取引形態

きご支援を。 増えています。 働かざるを得ない人が 変わらないにもかかわ 闘っています。 在東京都労働委員会で 託契約の配達員を労働 者と認めないため、 いま実態は労働者と 委託契約などで

業界の差別 構造変

以上が組合員)が順次呼び出しを受けました。 翌年2月から関係したダンプ労働者85人(半数 場などに家宅捜索を行い重量測定記録等を押収。 そして同年12月、捜査員約百人を動員してエ (現藤坂)の工場に対する内偵捜査を行いました。 事件から30年、諸事情により当時明らかに 時)山中に潜み、 大手砕石会社藤坂砕石工業 埼玉県警の捜査員は葛生町

94年6月、

断過

言積

查

しました。

I 警 部

幹な

部る

て要請書を提出し交渉

処分の対象になる人も

いよう配慮する。

行

/載

なく 捜

加、

組合はあらため

関

東ダンプでは2月

部長検事から裁判でゼ

「点数加算は譲れない。

ネコン側(荷受け)弁護 士から追及される可能

を考えます。 できなかった事実も紹介し、事件の今日的意味

導課課長補佐Ⅰ警部も

考慮し累積点数されな

歴照会した。違反日を 運転手85人の違反前

いでもらいたい。

個

月 3

埼玉県警交通指

者の検挙でした。4月 点数加算問題と荷受業 した。

焦点はふたつ、

性があると指摘された。

本部との協議を重ねま 以降数回にわけて捜査

頭 内 組 員 捕を

「過積載違反につ

た人を「みせしめ」と 呼び出しのすえ出頭し 出頭を拒否、 られてきました。多く 須警察署から組合員宅 いう事態に。組合では の人が身に覚えがなく して署内で逮捕すると にこんな呼び出しが送 てお尋ねしたい」。 度重なる 加

ます。 藤坂砕石は改正法の成 ことができます」とア 受け取る側も検挙でき ピールしていました。 ないと指 だけの検挙では改善し ることを指摘し運転手 よる構造的な問題であ 「改正法では積む側、 合の要請を受けた多 議員が、 過積載をなくす 摘、 警察庁は 低単価に

果を示す舞台とされた

です。

藤坂事務所から資料を押収する埼玉県警

れている。万全を期

策が求められています。 界に対する徹底した対

いまこそ改正法の趣旨

に立ち戻るときです。

あなたの

積載を抜本的に改善す

会問題となっていた過

1994年5月、

法が施行されました。

法改正の際国会では

るために改正道路交通

道路交通法違反 (過積載違反) についてお尋ねしたいことがありますから、次の日時・場所に出頭して下

協力を申し出ます。 条件に捜査への

正

ア

1

策法

だ業者受け取った業者 加算しないこと。積ん

み検挙すること」を

一定の

本部責任者T警部に 抗議するとともに捜査

「ダンプに違反点数は

(3) 連絡がなくかつ理由のない場合は、不出頭となり強制捜査となる場 合があります。

85人に送られてきた呼び出し状

●免許証有効期間 平成7年 交通反則告知書・免許証保管証(番号 566675) 形分 日 木 司法巡查 茂 歳) 葉ダンプン 所安蘇郡,田沼田 電の公子(62) 第 0 6 7 1 图和 4 年 号 裏面記載のとおり 月 BARAY 保ま勤 (2) 反則車両 (○中で間) 人だもの) 登録(車両) 番号 (本) (3) 取り日時 平成 年 / 月 5日 免許証 午後10 時00分ごろ **(1)** (4) 以場所 埼玉県南西五紀日因町 均隔海 女

台貫測定記録等から作成された反則切符 反則日時平成6年11月5日、告知日時平成7年2月28日

協力してもらいたい」 ところが5月31日 点納数付 付 保留

超法規的措置です。 突然組合に対し「85 捜査本部内でT警部 す。事実上加算しな もとれる説明を行いま にする」と方針転換と 人全員の点数は『保留』

があったからです。 続けば刑事事件となり、 はずです。 察は苦渋の選択だった 体に影響が出る可能 場合によっては事件全 ありました。不納付 と反則金を納付しなかっ には「納得できない」 組合員2人の存在 この方針転換の背景 大会のお知

か受 /業 現 者も 災は **`**摘 •

発

的となり、

ダンプが

は背後責任追及に消

極

しかしその後、

警察

態が続いています。

現在大手砕石会社

積載せざるを得ない

ストック場をもつ 自らの手は汚さずに、

販

を

な』という指導はしな たい。成功すれば必ず を変えたい。上(山元) えば事件全体に影響が がまだ反則金を払って 付する。運転手22人 いことがわかるよう送 あり全国的にも注目さ からやるのは初めてで 回の事件で業界の構造 の運転手が検察庁で争 いないようだが『払う 過積載はなくなるので でる可能性もある。今 いるが普通の違反でな 手道路会社など10 でなく、 石会社、 した。捜査の結果、 の実態を率直に訴えま 合員らは、 取 調べを受けた組 販売会社だけ ダンプ業界 砕

> 構造になっています。 担うというより巧妙な 会社が過積載の役目

いま燃料高騰により一

界に衝撃を与えました。 と断定、この手法は業 過積載を認識していた 会社も見積書などから ました。警察は荷受け 分を受けることになり また数社が指名停止処 止命令が出されました。 され、12人に再発防 が過積載ほう助で送検 荷受け側の大 社

> 生まれています。この 部で単価改善の動きが

動きをより大きなもの

にするために荷受け

◎日時 時30分~正午 集合9時、 10月27日(日) 開 会 9

◎場所

までに出欠のご連 ※10月21日(月) お願いします。 3 0 8 4 ル(佐野市あくと あくとプラザ小ホ 絡

です。 全組合員が参加対象 建交労栃木県本部

全講習や来年の確定申 ダンプ支部定期大会を ています。 告学習会なども予定 す。今大会では交通安 左記のとおり開催しま